

創刊 平成7年7月1日 発行 令和2年8月3日

通算

。 第**77**号

東京都多摩教育事務所 東京都立川市錦町4-6-3 Tel 042-524-7222 Fax 042-528-0985

これからの時代に求められる教育の実現を目指して

東京都多摩教育事務所長 松 尾 正 純

学校は、「新しい日常」の定着に向け、感染症予防策を講じながら、子供の健やかな 学びの保障との両立を図る取組を通して子供たちを支えています。

世界中で過去に例を見ない対応が求められる中、日本では、絵手紙を通じて 医療従事者に感謝の気持ちを伝えた小学生の発想や手作りマスクを寄贈した中学生の行動が話題 になるなど、様々な人々と協力し、社会的変化を乗り越えようという支援の輪が各地で広がりまし た。このようなアイデアや行動は、「これからの時代に求められる教育の実現を目指す」教育の在 り方の一つの手掛かりになると考えます。

新学習指導要領の前文には、「一人一人の児童(生徒)が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすること」と示されています。学校は、子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、課題を解決していくために、学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくことが求められていると言えます。

東京都多摩教育事務所では、「市町村教育委員会の施策の実現に向けた積極的な支援及び都の施策の推進を通して、多摩地区の公立小・中学校等における教育の充実を図る。」ことを組織目標に掲げています。予測困難な社会の中で、将来を担う子供たちが身に付けなければならない資質・能力を育成していくために、多摩地区教育推進委員会等の諸事業を通して、必要な情報提供や指導・支援等を行っていきます。

所報「たまじむ」では、若手教員にも分かりやすい紙面を構成し、教員の指導力及び学校の教育 力向上に資する発信を行っていきます。目指すべき学校像を実現するための方策として取り入れて いただきたいと願っています。

「持続可能な社会の創り手に必要な資 質・能力」の育成を目指す全体像



新学習指導要領では、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される児童・生徒に、生 きる力を育むことを目指すに当たっては、学校教育全体及び各教科等の指導を通してどのような資質・能力の育 成を目指すのかを明確にしながら、教育活動の充実を図ることを求めています。本特集では、「持続可能な社会」の創り手に必要な資質・能力」の育成を目指す全体像を紹介します。

ESD の視点に立った学習指導の目標

「教科等の学習指導を進める中で、

持続可能な社会づくり

に関わる課題を見いだし、 それらを解決するために 必要な能力や態度

を身に付ける。」



持続可能な社会づくりの 構成概念(例)

持続可能な社会づくりを構成す る「6つの視点」です。

- I 多様性(いろいろある)
- Ⅱ 相互性(関わりあっている)
- Ⅲ 有限性(限りがある)
- IV 公平性(一人一人大切に)
- V 連携性(力を合わせて)
- VI 責任性(責任を持って)

ESD の視点に立った学習指導 を進める上での留意事項

次の三つのつながりの視点に配慮 しながら学習を展開していくことが 大切です。

- (1) 教材のつながり
- (2) 人のつながり
- (3) 能力・態度のつながり

ESD の視点に立った学習指導で 重視する能力・態度(例)

持続可能な社会づくりのための課題解決 に必要な「7つの能力・態度」です。

- 1 批判的に考える力
- 2 未来像を予測して計画を立てる力
- ❸ 多面的、総合的に考える力
- 4 コミュニケーションを行う力
- 6 他者と協力する態度
- つながりを尊重する態度
- 進んで参加する態度

参考文献

目指す子供像【例】

○ 地域の将来などを 自らの課題として捉えることができる子供 ○ 課題の解決に向け て自分たちができることを考える子供 ○ 多様な人々と協働 し実践できる子供



詳しくはこちら

学校全体で育成を目指す「持続可能 な社会の創り手に必要な資質・能力」

学校の教育目標及び児童・生徒や学校、地域の実態を踏まえた 取組等と持続可能な社会づくりの構成概念(例)を踏まえて、資質・ 能力の三つの柱で設定します。

各学年で育成を目指す「持続可能な 社会の創り手に必要な資質・能力」

学校全体で育成を目指す「持続可能な社会の創り手に必要な 資質・能力」から各学年で育成を目指す「持続可能な社会の創り」 手に必要な資質・能力」を三つの柱で設定します。



「持続可能な社会の創り手に必要な資質・能力」の育成 につながる各教科等において重視する「構成概念」の一覧

各学年で育成を目指す「持続可能な社会の創り手に必要な資質・能力」と各教科等の単元(題材)において重視する「構成概念」 とのつながりを一覧にまとめます。

〔中学校 第2学年〕 「持続可能な社会の創り 手に必要な資質・能力」の育成につながる 各教科等にお いて重視する「構成概念」の一覧【例】

	1学期	2 学期	3 学期
国語	多様性	相互性	公平性
社会	相互性	責任性	連携性
数学		相互性	多様性
理科	<mark>多様性</mark>	相互性	有限性

教科等の授業 設計・授業改善

「深い学び」の視点から授業改善を図ります。

単元(題材)の目標を資質・能力の三つの柱を踏まえて明確に するとともに、持続可能な社会づくりの構成概念(例)を参考に 本単元で重視する「構成概念」と、ESD の視点に立った学習指 導で重視する能力・態度(例)を参考に本時で重視する「能力・ 態度」を設定します。また、単元(題材)を通して育成を目指す 資質・能力を育むために「主体的な学び」、「対話的な学び」、

- ◆ 単元(題材)の目標
- ◆ 本単元で重視する「構成概念」(持続可能な社会づくり の構成概念(例)を参考に設定します。)
- ◆ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の 推進
- ◆ 本時で重視する「能力・態度」(ESDの視点に立った学 習指導で重視する能力・態度(例)を参考に設定します。)

 - ② 小学校及び中学校学習指導要領解説総則編(平成29年7月 文部科学省)
 - ④ 学校における持続可能な発展のための教育(ESD)に関する研究(最終報告書)(平成24年3月 国立教育政策研究所)

- ① 小学校及び中学校学習指導要領(平成29年3月 文部科学省)
- ③ ESD (持続可能な開発のための教育) 推進の手引(平成30年度5月改訂 文部科学省国際統括官付日本ユネスコ国内委員会)
- ⑤ 東京都多摩地区教育推進委員会 第24次計画(通算第45年次)報告書(平成31年2月 東京都多摩教育事務所)

-2--3 -

新学習指導要領

育成を目指す資質・能力

次に掲げる資質・能力の三つの柱が偏り なく実現できるようにします。

> 学びに向かう力、 人間性等の涵養

生きて働く 知識及び技能

未知の状況にも 対応できる 思考力、判断力、 表現力等の育成

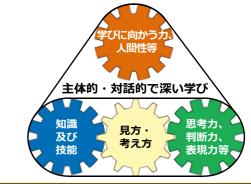
カリキュラム・マネジメントの充実

カリキュラム・マネジメントは、次の三 つの側面から整理されています。

- 児童・生徒や学校、地域の実態を適切 に把握し、教育の目的や目標の実現に必 要な教育の内容等を教科等横断的な視点 で組み立てていくこと
- ・ 教育課程の実施状況を評価してその改 善を図っていくこと
- 教育課程の実施に必要な人的又は物的 な体制を確保するとともにその改善を図 っていくこと

主体的・対話的で深い学びの 実現に向けた授業改善

「育成を目指す資質・能力」、「主体的・ 対話的で深い学び」、「見方・考え方」の関 係のイメージ図になります。



指導と評価の一体化 - 評価場面の精選について -



この特集全体の 詳しい内容はこちら

新学習指導要領の趣旨を実現するためには、「指導と評価の一体化」を図ることが重要です。 本特集では、単元の目標及び評価規準の作成から観点ごとの総括までの一連の学習評価の進め方と改善の基本的、な方向性について、小学校理科の事例を基に紹介します。

学習評価の進め方



観点別学習状況の評価の進め方 の例 (小学校理科第3学年 [太陽と地面の様子])



詳しくはこちら

基本的な方向性



1 単元の目標を作成する

単元の評価規準を作成する

「指導と評価の計画」を作成する

評価を行う場面や頻度を 精選するポイント

ポイント1

【観点別学習状況の評価の精選】

毎回の授業で全ての観点を評価する のではなく、単元や題材のまとまりの 中で、指導内容に照らし、重点として 評価する観点を適切に位置付けます。

ポイント2

【記録の必要性のある評価の精選】

・ 児童・生徒の学習状況を確認(記録 に残さない)し、指導の改善に生かす ことに重点を置く場面と、その実現状 況を把握し記録に残す場面を設定し

【長期的な視点からの評価の精選】

(第9時)複数の単元や題材にわたって 長期的な視点で評価することができる ことから、今後、別単元で児童全員分 の学習状況の評価を行う際の基礎資料 とするため、指導の改善に生かすこと に重点を置く場面とします。

観点ごとに総括する

1 単元の目標

技能を身に付けるとともに、主に差異点や共通点を基に、問題を見いだす力や主体的に問題解決しようとする態度を育成する。

日なたと日陰の様子に着目して、それらを比較しながら、太陽の位置と地面の様子を調べる活動を通して、それらについての理解を図り、観察、実験などに関する

2 単元の評価規準

知識・技能	思考・	判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
① 日陰は太陽の光を遮るとでき、日陰の位置は太陽	① 太陽と地面の様子と	の関係について、差異点や共	① 太陽と地面の様子との関係についての事物・現象
の位置の変化によって変わることを理解している。	通点を基に、問題を見	いだし、表現するなどして問	に進んで関わり、他者と関わりながら問題解決しよ
② 地面は太陽によって暖められ、日なたと日陰では地面	題解決している。		うとしている。
の暖かさや湿り気に違いがあることを理解している。	② 太陽と地面の様子と	の関係について、観察、実験	② 太陽と地面の様子との関係について学んだこと
③ 太陽と地面との様子との関係について、器具や機	などを行い、得られた	結果を基に考察し、表現する	を学習や生活に生かそうとしている。
器などを正しく扱いながら調べ、それらの過程や得	などして問題解決して	いる。	
られた結果を分かりやすく記録している。			

3 指導と評価の計画(全 11 時)

(○の数字は「2 単元の評価規準 | 内の番号/評価方法)

時	ねらい・主な学習活動	重点	記録	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
1	影の写真を比較し、問題を見いだす。	思			①/記述分析	
2	影の向きなどを調べ、記録する。	知		③/記録分析		
3	影ふみを午前と午後に行い、影の動 きについての問題を見いだす。	思	0		①/発言分析·記述分析	
4	太陽の位置や影の動きを観察し、記 録する。	知	0	③/行動観察·記録分析		
5	調べたことを基に考察し、結論を導 きだす。	知		①/記述分析		
6	日なたと日陰の違いを調べる。	態	0			①/行動観察·発言 分析·記述分析
7	日なたと日陰の違いについての問題 を見いだす。	思	0		①/記述分析	
8	地面の温度を計測し、記録する。	知	0	③/行動観察·記録分析		
9	日なたと日陰の地面の暖かさについ て考察し、結論を導きだす。	思			②/記述分析	
10	学習したことを「かげふみブック」 にまとめる。	知	0	①②/記述分析		
11	「かげふみブック」にまとめたこと を影ふみに生かす。	態	0			②/行動観察・記述分析

学習評価の改善の



▼ 教師の指導改奏に つながるものにしていくこと

☑ 児童生徒の学習改善に つながるものにしていくこと

☑ これまで慣行として行われてきたことでも, 必要性・妥当性が認められないものは 見直していくこと

出典: 学習評価の在り方ハンドブック 小・中学校編 (文部科学省 国立教育政策研究所)

(第5時) ノートの記述から分析し、影の 動きと太陽の位置の変化とが結び付いてい るかを確認

教師の指導改善

(第 10 時) A 児への指導として、これまで の学習を振り返り、太陽の位置の変化による 影の動きについても合わせてかくように助言

児童の学習改善

(第10時) A児は、地面の様子について、 影の位置が太陽の位置の変化とともに変わ ることを関係付けて、「かげふみブック」に

学習状況に応じて、知識・技能①②を 評価(記録)

(第1時) 児童の見いだした問題が、検証 可能なものかを確認

学習評価の妥当性を高める

(第3時) 「差異点や共通点を基に問題を見い だす」、「検証可能な問題を見いだす」という 学習評価の方針に沿った児童のノートを提示 して、児童と共有する場面を設定

差異点や共通点を基に検証可能な問題を 見いだせたかについて、思考・判断・表現 ①を評価 (記録)

- ① 小学校及び中学校学習指導要領(平成29年3月 文部科学省)
- 参考文献 ③ 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)
 - ④ 学習評価の在り方ハンドブック 小・中学校編(令和元年6月 文部科学省 国立教育政策研究所)

-4 -

- ② 児童生徒の学習評価の在り方について(報告)(平成31年1月21日 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会) (平成 31 年 3 月 29 日付 30 文科初第 1845 号 文部科学省)
- ⑤ 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 小学校理科(令和2年3月 文部科学省 国立教育政策研究所)

-5-



学校再開後の子供への支援については様々な努力がなされているところですが、今後も様々な不安や悩み、ストーレスを抱える子供や、保護者の経済状況などにより、家庭環境に変化が生じる子供の増加が見込まれます。 本特集では、相談しやすい環境の中で、子供の小さな変化を見逃さないようにするための取組を紹介します。

子供が相談し やすい環境



学校・家庭・地域の連携

スクールカウンセラーの活用

子供に不安や悩みがある時はいつでも相談しようと思えるような意識の啓発を図ります。





家庭における子供の見守り

学校だより等により、保護者や地域に対して、家庭における子供の見守りについて依頼します。

相談機関の活用

一人一人の子供の様子を確認する機会の設定

子供に「東京都いじめ相談ホットライン」等、様々な外部相談窓口で相談に応じていることを伝えます。

子供との関わり

魅力ある授業の実現

分かりやすい授業、話し合い学び合う授業を通して、子供同士が互いのよさを認め合えるよう にします。

子供と教職員の信頼関係の構築

子供の訴えを受容的・共感的に傾聴し、真摯に対応することを通して、子供が不安や悩みを 乗り越え安心して生活できるようにします。



全教職員による日常的な子供の様子の把握







定期的な「いじめ発見のための アンケート」等の実施、分析、保存

取組4

スクールカウンセラーによる 全員面接

取組1

学級担任等による日常的な 子供への声掛けと様子の観察

健康観察

学級全員の子供の呼名をする際、本人だけでなく 周囲の子供の視線や全体の雰囲気などの把握

学習中

- 個々の取組状況や態度、姿勢の把握
- 教科書やノートの状態・筆箱の中身などに着目 等

休み時間

教室や図書室、保健室など、どのような場所で、 どのようなことをして過ごしているかの把握



参考文献



取組2

教職員が挨拶をすると目線を合わせなかったり、 会話を避けたりすることはないかの観察

全教職員の輪番による挨拶、

校内巡回等による計画的な観察

校内巡回

登下校

- いつも一人で行動していたり、職員室や保健室の 前等に一人で長時間いたりすることはないかを観察
- 作品や掲示物へのいたずらがないかの観察



全ての子供の回答及び記述内容を確認し、気になる 子供を中心に面談を行うなどして悩みを把握

アンケートの実施方法やその後の対応等について

十分に検討し、全教職員の共通理解の下に実施 等

市町村の「文書管理規則」等に基づき、アンケー トの保存期間を確認し、いじめにつながる記載の有 無に関わらず、全員分を保管



事前(学校全体)

事前にアンケートを実施し、その記録を確認しな がら面接を行うなどの工夫について検討 等

令和2年度においては、期日を設けず、必要な子 供から実施するなど学校の実態に応じて実施

事前・事後(教員)

子供が不安や悩みを抱えたときに、身近にいる信 頼できる大人に相談することの大切さについて、折 に触れて指導 等



子供の気になる様子を教職員間で 情報共有 <早期発見・早期対応>

- ① 学校再開に伴う支援が必要な児童・生徒の状況把握について(依頼)(令和2年6月24日付2福保子家第540号 東京
- 都福祉保健局少子社会対策部家庭支援課) ② 新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン【都立学校】〜学校の「新しい日常」の定着向けて〜(令和2年5月 ③ 児童・生徒の自殺予防について(通知)(令和2年5月22日付2教指企第280号 東京都教育庁指導部指導企画課)
- ④ 学校の教育活動再開後及び令和2年度の健全育成に係る取組について(通知)(令和2年5月22日付2教指企第237号 東京都

- (5) 所報「たまじむ」平成29年度第1号「不登校を防ぐ対応のポイント(平成29年6月30日 東京都多摩教育事務所)

- ⑦ いじめ総合対策【第2次】下巻[実践プログラム編](平成29年2月 東京都教育委員会)

⑥ いじめ総合対策【第2次】上巻[学校の取組編](平成29年2月 東京都教育委員会) - 6 -

令和2年度 東京都多摩教育事務所指導課の主な事業紹介

東京都多摩教育事務所の指導訪問・相談訪問

指導訪問

多摩地区の公立小・中学校 等や教育委員会の御要望に より、講師を派遣する指導訪 問を行っています。



相談訪問

経験年数4年目~10 年目の 教員を対象に、経験豊富で専門 性の高い教育専門員による相 談訪問を行っています。

お気軽に御相談 ください。

指導訪問·相談訪問先 ☎042-524-7222



東京都多摩教育事務所 ホームページ(指導訪問)

私たち東京都多摩教育事務所指導課職員が応援します。



役職 名前 担当

指導課長 岡部 君夫 社会



統括指導主事 美越 英宣 体育、保健体育



指導主事 齋藤 将之 算数、数学



指導主事 阿部 梢 外国語、外国語活動



指導主事 森山 健史 理科



指導主事 嶺井 勇哉 理科、特別の教科 道徳



併任指導主事 (檜原村) 山ノロ 寿幸 外国語、外国語活動



併任指導主事 (奥多摩町) 安部 峰 社会



教育専門員 菊池 春海 学級経営、 社会、生活



教育専門員 松本 信之 学級経営、 算数、数学



教育専門員 辻 泰成 学級経営、 生活、特別活動、 総合的な学習の時間



学校教育指導専門員 富田 広 新任指導主事等支援



学校教育指導専門員 渡部 公威 新任指導主事等支援

東京都多摩地区教育推進委員会 (通称「多摩推」

研究主題

これからの時代に求められる学校教育の創造 - 社会に開かれた教育課程の実現を目指して -



昨年度の研究を踏まえ、社会に開かれた教 育課程の実現を目指して、各学校で育成する 資質・能力の明確化について報告します。

3つの密を避ける等、新型コロナウイルス感染症対策を講じます。

報告会

令和3年2月18日(木) 日時 午後1時45分から午後4時45分まで

会場 たましんRISURUホール (立川市市民会館)



「たまじむ」通算第78号 令和 2 年 11 月 2 日発行予定 特集① 資質・能力を育む ICT を活用した授業づくり

特集② 社会に開かれた教育課程を実現する学校評価の在り方

特集③ 新たな価値を生み出す豊かな創造性

内容については変更する場合がありますので、御了承ください。

発行/東京都多摩教育事務所



リサイクル適性® この印刷物は、印刷用の紙~ リサイクルできます。